

地方創生SDGs金融を通じた 自律的好循環形成に向けて

地方創生SDGs金融調査・研究会



第4回地方創生SDGs金融調査・研究会 有識者会議

2020年8月24日

本資料の内容

1. 地方創生SDGs金融に関するこれまでの活動の振り返り

- 地方創生SDGs金融の全体像

- 昨年度成果の振り返り

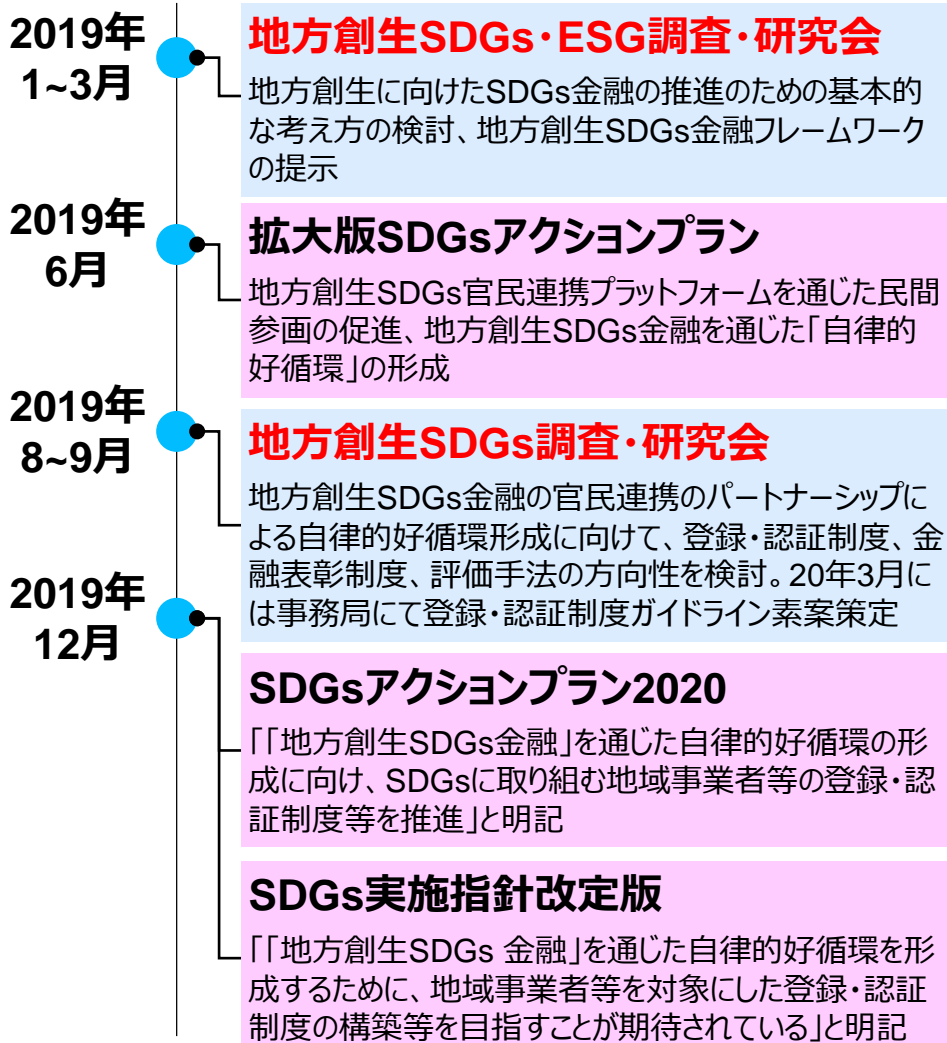
2. 本年度の検討会活動目的と進め方

- 本年度の活動で解きたい課題の確認
- 本年度の活動計画

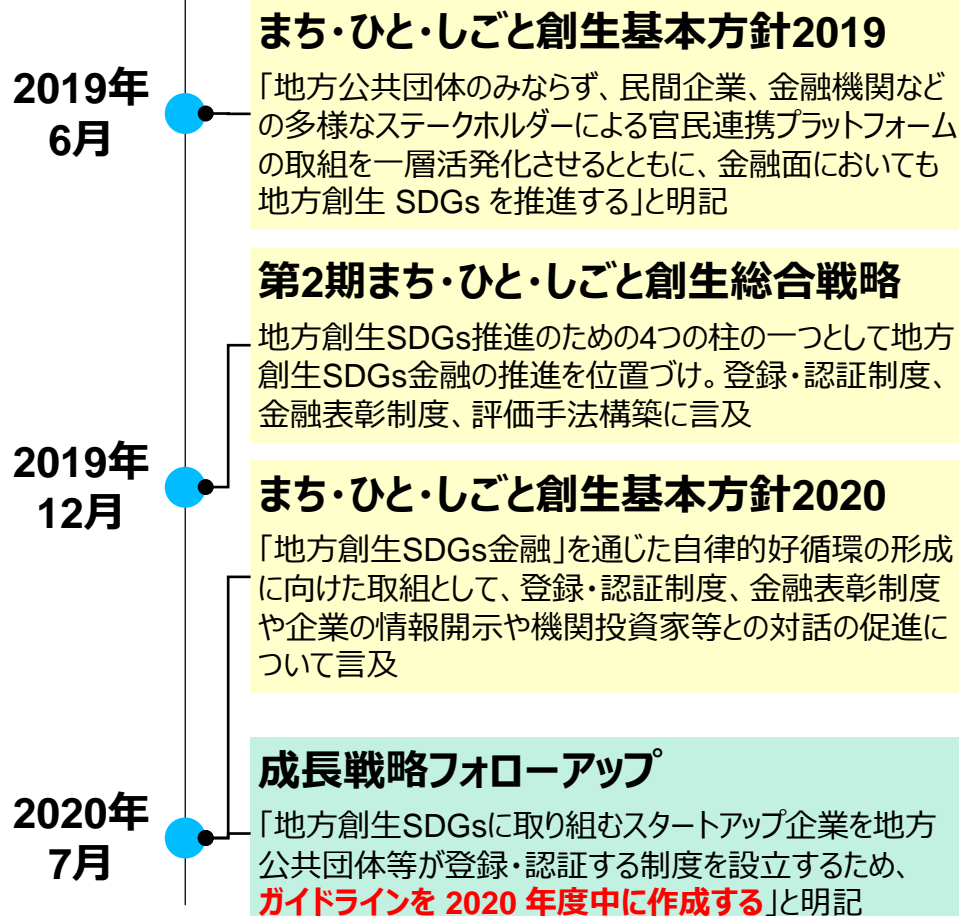
■これまでの地方創生SDGs調査・検討会における取組成果

○2019年より地方創生に向けたSDGs金融の推進のための検討会を実施。検討結果はまち・ひと・しごと創生基本方針やまち・ひと・しごと創生総合戦略などの政府方針にも反映。

SDGs推進本部等での位置づけ



まち・ひと・しごと創生総合戦略等における位置づけ



SDGs 実施指針改定版（令和元年12月20日一部改訂）抜粋

5 今後の推進体制

(3) 主なステークホルダーの役割

～（中略）～

コ 地方自治体

国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するためには、広く日本全国に SDGsを浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、**二層の浸透・主流化**を図ることが期待される。

現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

～（中略）～

地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画に SDGs の要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGs の取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待されている。また、地域レベルの官、民、マルチステークホルダー連携の枠組の構築等を通じて、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが期待されている。さらに、**「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした登録・認証制度の構築等を目指すことが期待されている。**

～（後略）～

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- 『SDGsアクションプラン2020』では、改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していく。

I. ビジネスとイノベーション ～SDGsと連動する「Society 5.0」の推進～

ビジネス

- ▶ 企業経営へのSDGsの取り込み及びESG投資を後押し。
- ▶ 「Connected Industries」の推進
- ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。

科学技術イノベーション(STI)

- ▶ STI for SDGsロードマップ策定と、各国のロードマップ策定支援。
- ▶ STI for SDGsプラットフォームの構築。
- ▶ 研究開発成果の社会実装化促進。
- ▶ バイオ戦略の推進による持続可能な循環型社会の実現(バイオエコノミー)。
- ▶ スマート農林水産業の推進。
- ▶ 「Society5.0」を支えるICT分野の研究開発、AI、ビッグデータの活用。

II. SDGsを原動力とした地方創生、 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

地方創生の推進

- ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開
- ▶ 「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進

強靱なまちづくり

- ▶ 防災・減災、国土強靱化の推進、エネルギーインフラ強化やグリーンインフラの推進
- ▶ 質の高いインフラの推進

循環共生型社会の構築

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮
- ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策の推進。
- ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。
- ▶ 「パリ協定長期成長戦略」に基づく施策の実施。

III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワーメント

次世代・女性のエンパワーメント

- ▶ 働き方改革の着実な実施
- ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進
- ▶ ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- ▶ 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。

「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツSDGsの推進。
- ▶ 新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進。
- ▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進
- ▶ 東京栄養サミット2020の開催、食育の推進。

国際社会 への展開

2020年に開催される、京都コンGRES(4月)、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(7月～9月)、アジア・太平洋水サミット(10月)、東京栄養サミット2020(時期調整中)等の機会も活用し、国際社会に日本のSDGsの取組を共有・展開していく。

■ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生SDGsの位置づけ

新しい時代の流れを力にする

～地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり～

～（中略）～

・持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。このため、**SDGsを原動力とした地方創生を推進する**。

～（中略）～

・このため、……**地域における資金の還流と再投資を生み出すため、地方公共団体による地域事業者等を対象にした登録・認証制度の展開、地域金融機関等に対する表彰制度、地域金融機関等と大学等との連携による産業シーズやイノベーションの創出や、様々なステークホルダーによる事業の取組に対する評価手法等の構築など、金融面における地方創生SDGsを推進する**。

i. 地方創生SDGsの普及促進活動の展開

都市間ネットワークの形成を支援し、地方創生に向けた日本のSDGsモデルを国内外に発信するため、国際的なフォーラムの開催や国際会議などの機会を活用する。あわせて、地方公共団体へのより一層の普及展開活動を行うとともに、地方公共団体によるSDGsの取組状況を調査するためアンケートを実施する。

ii. 地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

「環境未来都市」構想を引き続き推進するとともに、優れたSDGsの取組を提案する都市・地域を新しい時代の流れを踏まえ、引き続き「SDGs未来都市」として選定、その中で特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定、資金的支援を行うとともに、既に選定した都市も含め、関係省庁により強力に支援し、モデル事例を形成する。

iii. 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

官民連携による地域課題の解決をより一層推進するため、全国各地の地域レベルにおける官民連携を促進するとともに、地方創生SDGsの達成に向けたサステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）の取組事例についても国内外への発信等を推進する。地方創生SDGsの達成に向けたサステナブル・ツーリズムの取組について、国連世界観光機関（UNWTO）等とも連携しながら先進事例を創出する。

iv. 地方創生SDGs金融の推進

地方創生SDGsに取り組む地域事業者とその取組に対して積極的に支援を行う地域金融機関を地方公共団体がつなぎ、地域における資金の還流と再投資を生み出し、全てのステークホルダーが関わる**「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環の形成を目指す**。このため、地方創生SDGsに取り組む地域事業者等を対象にした**登録・認証制度の展開、地域金融機関等に対する表彰制度**や、様々なステークホルダーによる事業の取組に対する**評価手法等の構築**を目指す。

■ 地方創生SDGsの推進に向けて～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）において、横断的な目標として「**新しい時代の流れを力にする**」項目が追加され、その中で「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す、SDGsを原動力とした地方創生が位置付けられた。

横断的な 目標

○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- ◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

【重要業績評価指標】

SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進める。

- SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

60%（2024年度） ※現状：13%（2019年度）

i 地方創生SDGsの普及促進活動の展開

ii 地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

（「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定）

➡SDGs未来都市選定数：累計210都市

iii 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

➡官民連携マッチング件数：累計1,000件

iv 地方創生SDGs金融の推進

➡地方創生SDGs金融に取組む地方公共団体：累計100団体

1. 地方創生SDGs金融に関するこれまでの活動の振り返り

- 地方創生SDGs金融の全体像

• 昨年度成果の振り返り

2. 本年度の検討会活動目的と進め方

- 本年度の活動で解きたい課題の確認
- 本年度の活動計画

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大

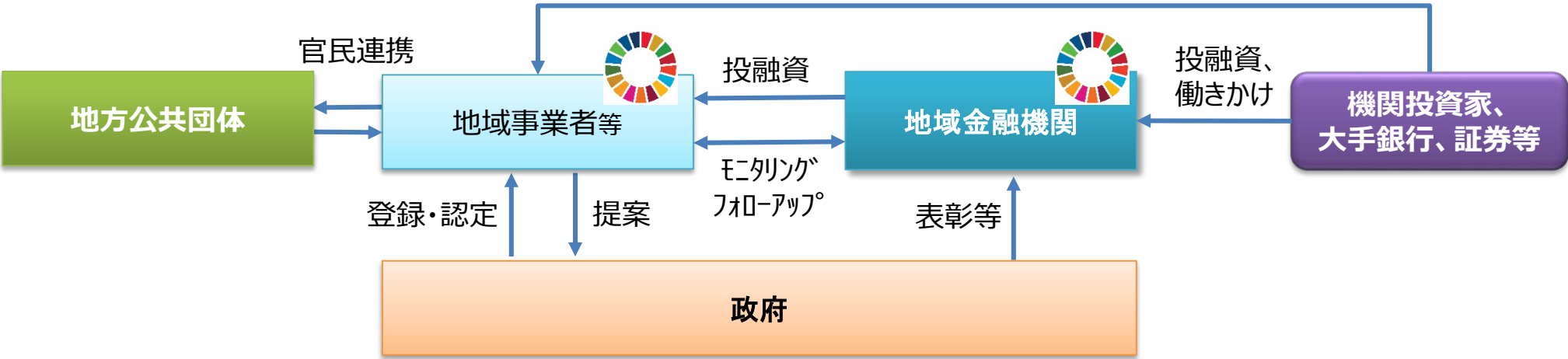
地域課題の発掘
見える化の推進

地域牽引企業、GNT(グローバルニッチトップ)発展
 ・地域雇用 ・域外資金獲得
 ・ソーシャルビジネス・ソーシャルベンチャー 等

ビジネス本業での地方活性化取組推進
 ・ICT活用公共サービス ・ドローン宅配・AI、IoT活用
 ・グリーンインフラ・建築・ヘルスケア(保険)、信託 等

Society5.0の地域実装





フェーズ1 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化

- 「登録/認定制度」を構築し、地域事業者のSDGs達成に向けた取組を見える化
- 登録/認定制度を通じて幅広い地域事業者の参画を促し、SDGs達成に取り組む主体のすそ野を拡大

フェーズ2 SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進

- 地域金融機関が、与信先企業に対してモニタリング、フォローアップを実施することで育成・成長に貢献
- モニタリングを通じて得られた知見を自らの目利き力やコンサルティング能力等の強化に活かす

フェーズ3 SDGsを通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進

- フェーズ2の実践を通じて優れた取組を行った地域金融機関を政府が表彰する制度を創設
- 機関投資家等と地域金融機関の協調・協業を推進

令和元年度 地方創生SDGs金融調査・研究会の成果まとめ

検討会における議論内容 (2019年8~10月)

検討領域① 地方創生・SDGs登録 認証制度

- 地域事業者の取組実態・ニーズ調査
- 登録・認証制度の方向性検討

検討領域② 金融表彰制度、 地方創生SDGsに係 る金融商品・サービス の事例の普及

- 地域金融機関の取組実態・ニーズ調査
- 地方創生SDGsに係る金融商品・サービスの事例のとりまとめ
- 金融表彰制度の方向性検討

検討領域③ 地方創生SDGs取 組達成度評価手法

- 地域事業者・地域金融機関の取組が地方創生SDGsに与えるインパクトを評価する項目の例示列举

検討会後の成果 (~2020年3月)

地方創生SDGs 登録・認証等制度

- 登録・認証制度ガイドライン初版・骨子の策定
- 登録・認証制度パイロット運営方針の検討

金融表彰制度

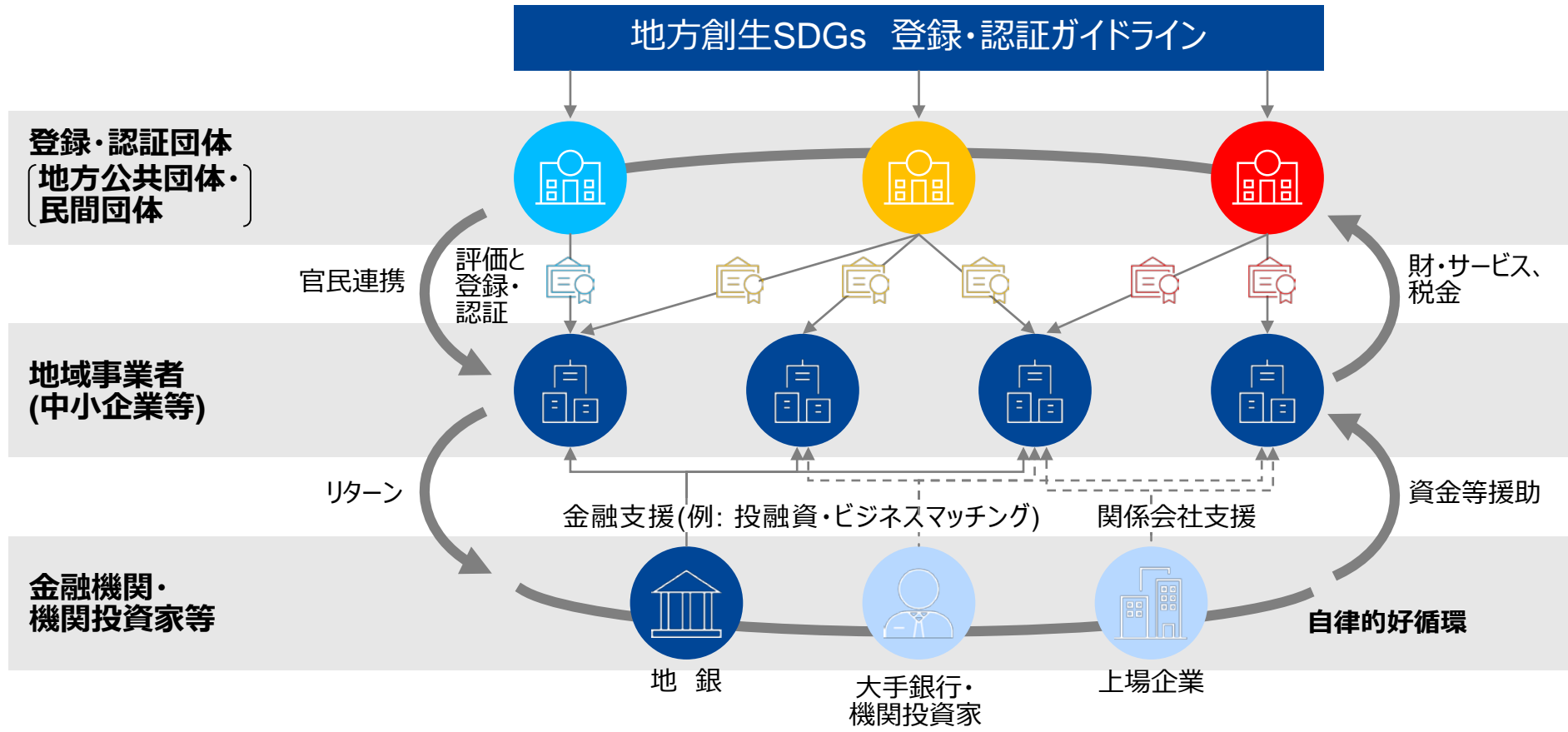
- 金融表彰制度の方向性精緻化 (令和2年度調査研究会における検討内容の方向性付け)

認証、表彰時に活用
する評価手法として包含

■ 昨年度成果詳細: 地方創生SDGs登録・認証等制度全体像

ガイドラインに基づき地方公共団体・民間団体が地域事業者の登録・認証を行い、自律的好循環形成の土台を築く

— 直接的なかわり
 - - 間接的なかわり



■ 昨年度成果詳細: 地方創生SDGs登録・認証団体のレベル分け

各登録・認証団体(地方公共団体/民間団体)は、評価基準・評価手法に基づきレベル「宣言」・「登録」・「認証」の三段階に分かれる(名称は仮)

	宣言	登録	認証
各レベル設定の目的	SDGsへ取り組んでいる、または今後取り組もうとしている地域事業者の勧奨	既にSDGsへ取り組んでいる地域事業者の勧奨	金融機関等による、認証を受けた地域事業者への支援機会の拡大
評価基準	SDGsの理解と活動への意思表示 活動への 意思表示 がされている(申請と同義)	活動の 定性的な目標 が定められている	環境・経済・社会それぞれに対し 複数の定量的な目標(KPI) が定められている
	SDGsへの取り組み	SDGsに沿った 活動 を行っている	SDGsに沿った活動の 成果を定量的に測定し開示 している。結果を踏まえ翌年以降の取り組みに反映している
	SDGsの普及活動	HP等を通じ取り組みを 社内外へ発信 している	地方公共団体/民間団体と 連携して地域への普及活動 に取り組んでいる
	前提条件	○	反社会的勢力との関わりがない。地方税の滞納がない
評価手法	(審査なし)	申請内容の 適格性を確認 。更新が必要	申請内容を 事実に基づき審査 。更新には定量的な活動実績と改善案が必要 (認証取り消しもあり)

1. 地方創生SDGs金融に関するこれまでの活動の振り返り

- 地方創生SDGs金融の全体像
- 昨年度成果の振り返り

2. 本年度の検討会活動目的と進め方

- **本年度の活動で解きたい課題の確認**
- 本年度の活動計画

まち・ひと・しごと基本方針2020を踏まえた本年度調査・研究の目的

まちひとしごと基本方針2020における地方創生SDGsの位置づけ (抜粋版)

- **地方創生SDGsの展開**
 - 地方創生SDGs登録・認証等のガイドラインに準拠した取組の推進
 - 地方公共団体の取組状況の横展開や「SDGs未来都市」の拡充
 - 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」会員等による官民連携の取組事例の周知
- **地方創生SDGs金融や地域におけるESG金融の推進**
 - 登録・認証等制度のガイドラインの作成
 - 地域金融機関等に対する表彰制度等の創設
 - 企業の情報開示や機関投資家等との対話の促進
 - 業種ごとの「地方創生SDGs自主行動計画」の策定・展開
 - 地域経済への資金の還流についてのモニタリング体制の構築
- **中小企業等の地方創生SDGs経営等による地域・社会課題の解決**

本年度調査・研究の目的

- 1 地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインの公表・更新**
(取組達成度評価手法、運営・実装からの学びを含む)
- 2 金融表彰制度の位置づけ・役割の定義**(ESG投資やSDGsへの取組を促す諸制度との関係性整理、大手金融機関・機関投資家から地域への資金の流れを生み出すために必要な仕掛けの検討)
- 3 上記①②への示唆出しを主眼とした、各ステークホルダーへの実態調査** (特に大手金融機関・機関投資家、地域事業者の中でもベンチャー・スタートアップの取組実態・ニーズ調査)

地方創生SDGs金融フレームワークの中での本年度調査・研究の位置づけ



1 地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインの公表・更新

3 (地域事業者の中でも)ベンチャー・スタートアップの取組実態・ニーズ調査

2 金融表彰制度の位置づけや果たすべき役割の定義 (ESG投資やSDGsへの取組を促す諸制度との関係性整理)

3 大手金融機関・機関投資家から地域への資金の流れを生み出すために必要な仕掛けの検討 (地銀への資金の流れと地銀を経由しない独自の役割双方を検討)

1. 地方創生SDGs金融に関するこれまでの活動の振り返り

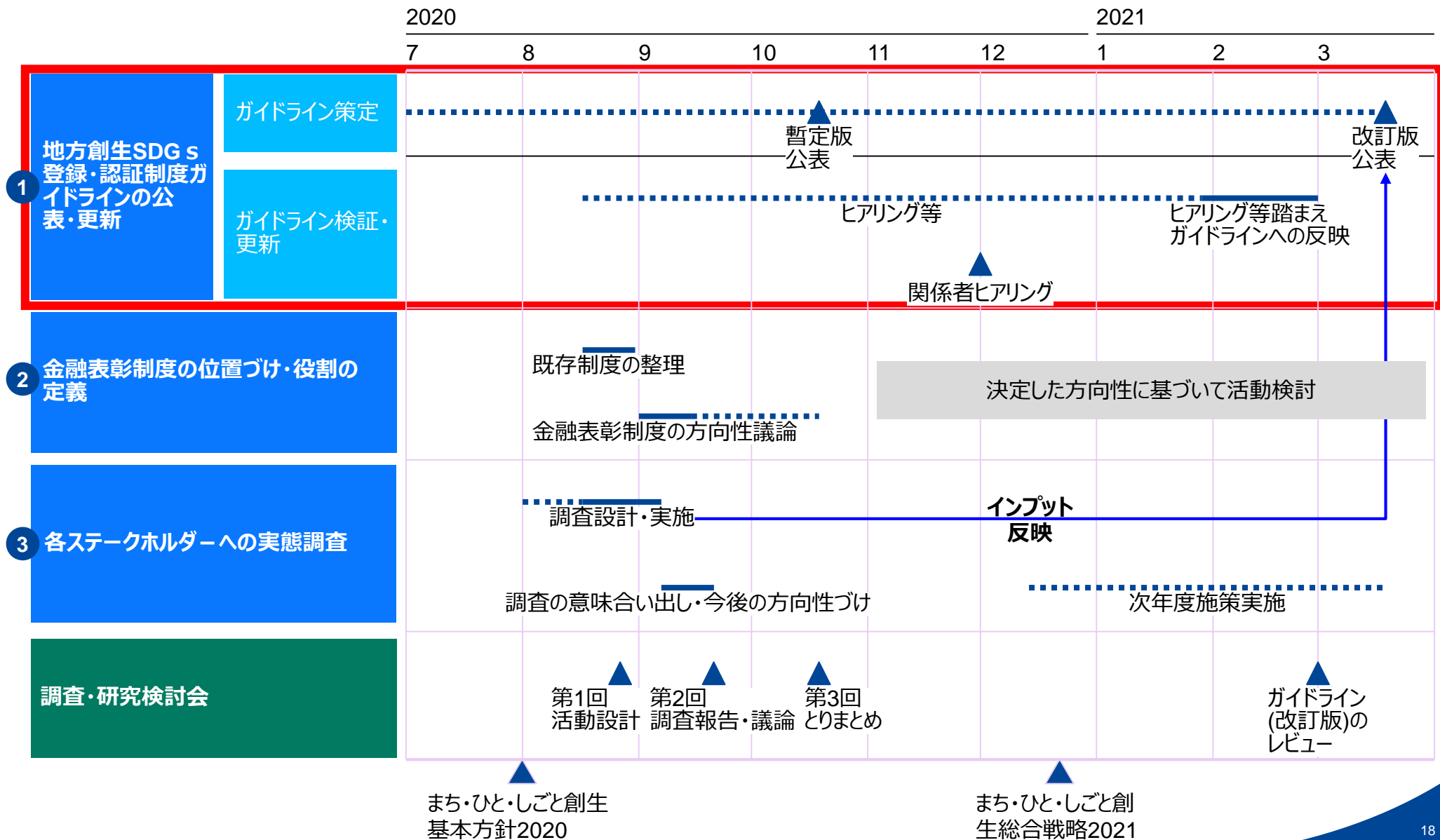
- 地方創生SDGs金融の全体像
- 昨年度成果の振り返り

2. 本年度の検討会活動目的と進め方

- 本年度の活動で解きたい課題の確認

- **本年度の活動計画**

■ 本年度調査・研究活動のスケジュール案



■ 検討会各回のアジェンダ

日時

アジェンダ(案)

第1回

8月24日
14:00 – 16:00

- これまでの活動の振り返りと今年度の目的確認
- 今年度の活動設計の擦り合わせ
- ① 地方創生SDGs登録認証制度ガイドラインの目的・基本的考え方の議論

第2回

9月25日
14:00 – 16:00

- ① 地方創生SDGs登録認証制度ガイドラインに対するフィードバック
- ② 金融表彰制度の方向性についての議論

第3回

10月7日
10:00 – 12:00

- ① 地方創生SDGs登録認証制度ガイドラインの最終確認
- ② 金融表彰制度の方向性について最終案確認
- ③ 金融機関、ベンチャー・スタートアップに対するヒアリング結果の共有
 - 今後の政府活動の方向性についての議論
 - 検討会成果報告書の草案確認

■ 本年度調査・研究において重点的に検討を行う課題

1 地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインの公表・更新

地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインは地方公共団体による制度構築を促進するものとなっているか、どのような更新が必要か

- ガイドラインの内容は関係ステークホルダー（地方自治体、その他第三者機関）にわかりやすく、実行性の高いものとなっているか
- ガイドラインに基づいた登録認証制度はどの程度構築・展開されているか
- 実際に登録・認証制度によって、地域事業者の見える化が進み、金融機関等から厚遇を受けているか

2 金融表彰制度の位置づけ・役割の定義

既存制度との関係性において、内閣府はどのような金融表彰制度を導入することが効果的か

- 金融機関からの資本を地域事業者に展開することを促進する公的制度にはどのようなものがあるか（各制度の目的、ターゲット、手法、利用状況、成果）
- 他の公的制度も踏まえると、内閣府が金融表彰制度の導入によって果たすべき役割は何か
- 内閣府の役割を達成するためには、どのような制度設計が必要か（既存制度活用・提携、新規制度の立ち上げ）

3 各ステークホルダーへの実態調査

大手金融機関のニーズ：

大手銀行、機関投資家、VCがより一層地方創生SDGsに取り組んでいる地域事業者に対して投融資を行うためには何が必要か

- 大手金融機関(大手銀行、機関投資家、VCなど)からの資本を地域事業者に展開するためにはどのような方法、成功事例、金融商品・サービスがあるのか
- 大手金融機関は現状どの程度、地方創生SDGsという観点で投融資をしているか
- 積極的な取組がある大手金融機関の成功要因は何か、少ない場合は何が課題か
- 公的機関にはどのような支援が求められるか
- 上記検討結果を踏まえると、内閣府はどのような支援を提供するべきか

ベンチャー・スタートアップのニーズ：

地域事業者の中でも特にベンチャー・スタートアップによる取組を加速するにはなにが必要か

- 地方創生SDGsにおいて、ベンチャー・スタートアップにどのような役割を期待するか、どのような取組が既にあるか
- 地方創生SDGs推進にあたってどのような課題・ニーズが存在するか（昨年度調査対象地域事業との比較）
- 上記を踏まえて、内閣府はどのような支援をするべきか

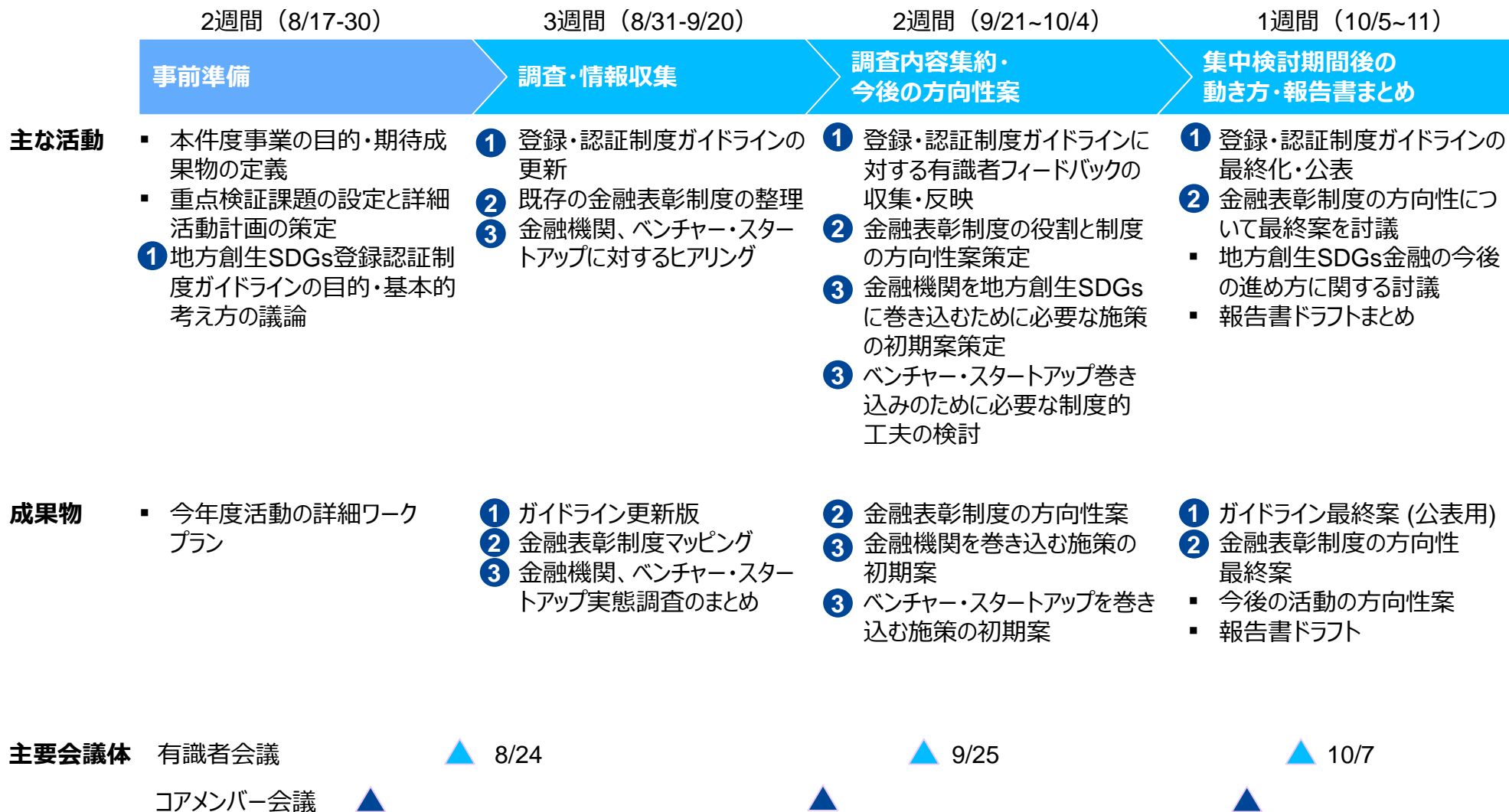
重点課題に対する期待成果物

	期待成果物	必要な活動
1 地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインの公表・更新	地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインは地方公共団体による制度構築を促進するものとなっているか、どのような更新が必要か	<ul style="list-style-type: none"> • 暫定版ガイドライン • ガイドラインへのフィードバック • 改訂版ガイドライン <ul style="list-style-type: none"> • ガイドライン暫定版の修正と公表 • 暫定版に対するフィードバックの収集 (各ステークホルダー、検討会委員) • パイロット実施自治体に対するヒアリング
2 金融表彰制度の位置づけ・役割の定義	既存制度との関係性において、内閣府はどのような金融表彰制度を導入することが効果的か	<ul style="list-style-type: none"> • 金融機関による地方創生またはSDGsへの取組を促進するための既存公的制度のマッピング • 内閣府が実施する施策の方向性 (金融表彰制度) <ul style="list-style-type: none"> • 現状、国や地方自治体が行っている金融機関向け施策の事例収集 • リサーチや担当ヒアリングを通じた、既存施策の深掘り分析 (制度の概要・現状) • 内閣府が行う施策(金融表彰制度)の方向性の議論
3 各ステークホルダーへの実態調査	大手金融機関のニーズ： 大手銀行、機関投資家、VCがより一層地方創生SDGsに取り組んでいる地域事業者に対して投融資を行うためには何が必要か	<ul style="list-style-type: none"> • 地方創生SDGsに関する大手金融機関の実態調査のまとめ • 大手金融機関巻き込みのために必要な枠組みや政府活動の方向性の初期案 <ul style="list-style-type: none"> • 事業者ヒアリングから以下検証： <ul style="list-style-type: none"> – 地方創生SDGsへの関心、取組状況 – 成功事例と要因 – 課題の整理と解決策の優先順位付け • 調査結果を踏まえた、内閣府の役割、導入する制度への意味合い議論
	ベンチャー・スタートアップのニーズ： 地域事業者の中でも特にベンチャー・スタートアップによる取組を加速するにはなにが必要か	<ul style="list-style-type: none"> • 地方創生SDGsに関するベンチャー・スタートアップ実態調査まとめ (取組事例集、課題・ニーズ) <ul style="list-style-type: none"> • ベンチャー・スタートアップの取組事例収集 • ヒアリングから課題・ニーズ特定 (4-5件) • 内閣府が検討する諸制度への意味合い議論



本年度検討結果をとりまとめた最終報告書 (ワード文書10枚程度)を作成

重点課題の検討を進めるにあたっての詳細ワークプラン



第1章 本ガイドラインにおける基本事項

1. 本ガイドラインの目的
2. 本ガイドラインの基本的な考え方
3. 本ガイドラインの構成

第2章 地方創生SDGsとは

1. 持続可能な開発目標（SDGs）とは
2. 地方創生におけるSDGsの位置付け
3. 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成に向けて

第3章 地方公共団体によるSDGs登録・認証等制度の取組

1. 地方公共団体におけるSDGs登録・認証等制度を巡る現状
 - (1) 地方公共団体における登録・認証等制度の取組状況
 - (2) 今後の取組の加速化に向けて
2. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」のメリット

第4章 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の構築に当たって

1. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」について
 - (1) 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の基本的な考え方
 - (2) 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の枠組み
 - ①登録・認証等制度の全体像及び運用主体
 - ②登録・認証団体の取組状況に応じた登録・認証基準の設定の考え方
 - ③登録・認証プロセス
2. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の構築・運用に向けた準備等

第5章 本ガイドラインの今後の方向性

留意事項

■ ガイドライン策定にあたっての論点

論点

a

想定される認
証主体と用途

- ガイドラインを誰がどのように使うのか

b

ガイドラインの
粒度

- ガイドラインに認証に係る個別の事項・基準についてどこまで詳細に記載するか

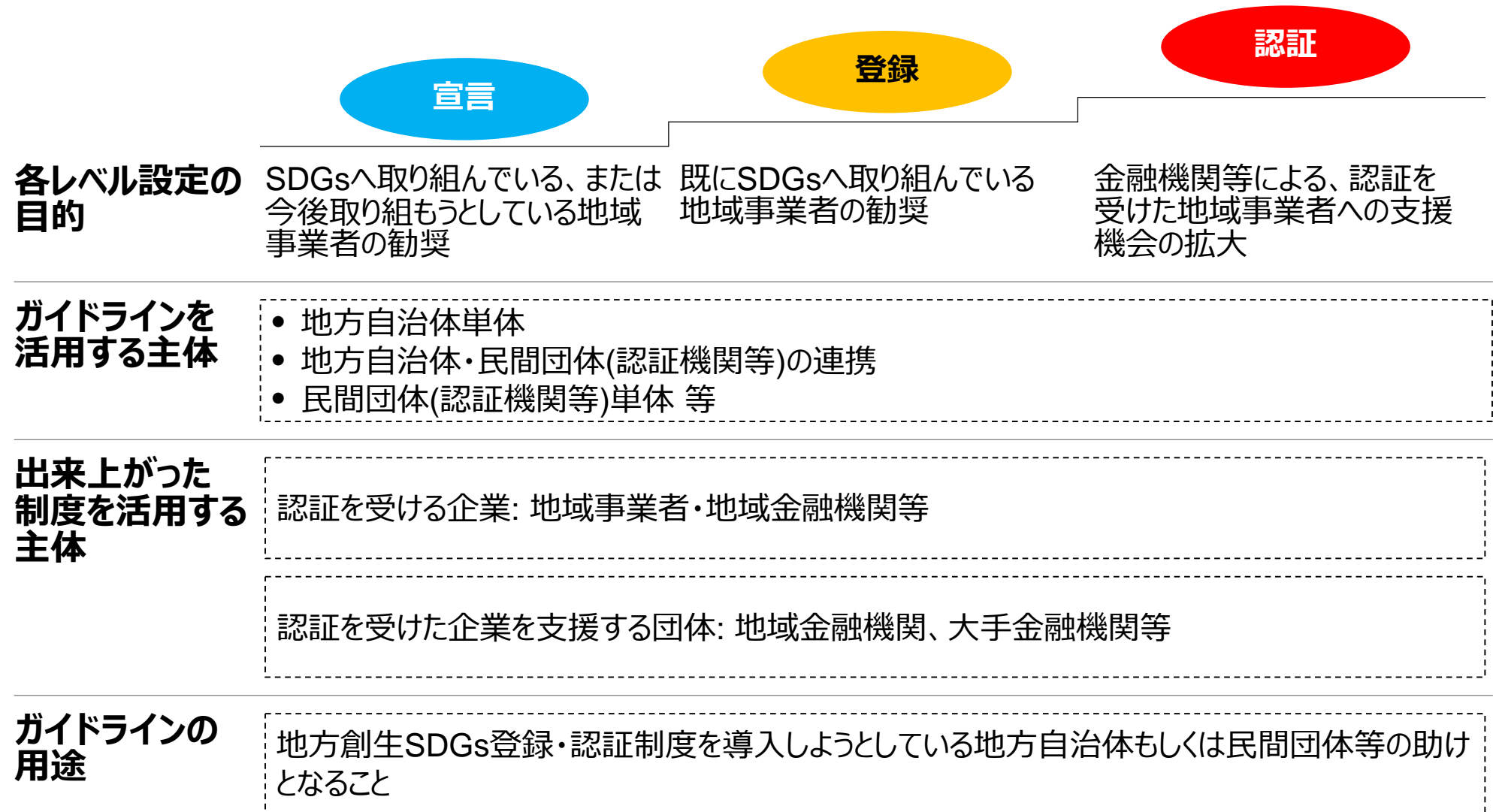
c

盛り込む要素

- 認証に係る個別の事項・基準として何を盛り込むか

本日の議題

a 地方創生SDGs登録・認証に関して想定される認証主体と用途



b 認証に係る個別の事項・基準についての記載の粒度感

+ メリット
 ● 中立
 - デメリット

ガイドラインの位置づけ

オプションA

基本的な考え方のみ示し、
 認証制度の**具体的な設計は実施主体に任せる**

オプションB

基本的な考え方に加えて、認証
 に係る個別の**要求事項・基準を網羅的に示す**

オプションC

認証に係る個別の要求事項・
 基準を**審査する際の基準まで詳細に規定し、準拠を求める**

メリット・デメリット 認証主体	応募者	利用してもらえるか + 地域の実情に合わせた設計となり、利用しやすい	地域の実情に合わせた設計となり、利用しやすい +	詳細な審査が求められ、利用が躊躇される可能性 -
		制度運用の負担 + 認証主体が運用しやすいように設計が可能	認証主体が運用しやすいように設計が可能 +	詳細な審査のために、認証主体の負担感が高まる可能性 -
		既存制度との共存 + 認証主体による既存の取組・検討を阻害しない	認証主体による既存の取組・検討を阻害しない +	既存の取組との整合性がとれず、ブレーキをかけることになる -
		制度設計の難易度 - 認証主体自身が検討するべき要素が増え、工数がかかる	参考となる要求事項・基準が列挙され、比較的導入が容易 ●	認証主体による最小限の検討で導入可能 +
		制度統一性 - 認証主体によって制度の内容にバラつきが出る	制度内容に一定の統一性が期待できる ●	全国で認証制度の統一性が担保される +

※社会的評価・与信へのインパクトも要検討

APPENDIX

■各ステークホルダーへの実態調査 大手金融機関のニーズ

金融機関に対する調査の目的確認: 金融表彰制度に留まらず、地方創生SDGs登録認証制度等の検討への示唆出しを目指す

大手金融機関、機関投資家やVCが現状どの程度地方創生SDGsに取り組んでいるかを把握

地方創生SDGsに関する取組みの好事例収集、今後積極的に巻き込みを図っていくべきパートナーの掘り起こし

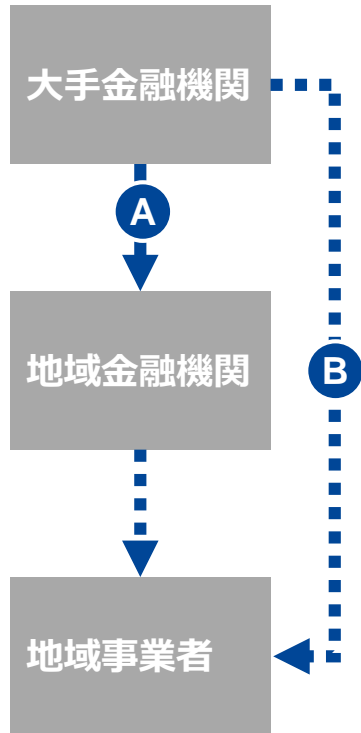
地方創生SDGsへの取組みを妨げる課題または促進要因の特定と内閣府が行うべき支援への示唆出し



内閣府が検討・推進している**諸制度の深化**
(地方創生SDGs登録認証制度、金融表彰制度)

金融機関に対する調査の設計案 (1/2)

地方創生SDGsへの大手金融機関の関わり方



現状仮説と、今回の調査を通じて解くべき問い

現状仮説

今回の調査対象

A 地域金融機関を通じた間接的取組

B 地域金融機関を経由しない取組

大手銀行

その他機関
投資家

VC

- 系列の地域銀行に対しては取組の意思あり

- 地域金融機関に対する投融資かつSDGs関連の割合は小さく、費用対効果が低いため関心は低い

- 投融資残高の約3割が中小企業宛てのため、取組実施時の効果大

- 約5割が地方創生SDGsの取組を行う企業への積極投資の意向を有するが、6割が現状取組なし

- 地方にある技術等を発掘したいが十分にできていない

今回の調査を通じて解くべき問い

- どうすれば大手銀行の地域金融機関を通じた間接的取組を活性化できるか
- 地域金融機関に対する融資以外に大手金融機関はどのような役割を果たせるか、その拡大には何が必要か

金融機関に対する調査の設計

調査概要

実施手法

- 対面またはテレビ会議によるヒアリング

対象企業

- 大手金融機関
- 機関投資家
- ベンチャーキャピタル
- 地域金融機関

対象者

- ESG投資、SDGs 対応責任者
- 経営企画部など、
全社戦略立案責任者

ターゲット 回答数

- ~15企業

質問内容の骨子

取組の状況

A 地域金融機関を通じた間接的取組

- 地域金融機関への投資はどのような位置づけか、どのような要素を投資判断材料とするか (SDGsや地方創生は含まれるか)、何故か
- 地域金融機関を通じた地方創生SDGsの具体的な取組事例・予定があるか
- 地方創生SDGsを推進する上で、大手銀行は地域金融機関に対しどのような働きかけや協業が可能と考えるか

B 地域金融機関を経由しない取組

- SDGs (ESG) と地方創生SDGsの観点から投融資においてそれぞれの程度を考慮するか、何故か
- 地方創生SDGsを推進する上で、機関投資家/ VCはどのような役割を果たせると考えるか
- 地方創生SDGsの具体的な取組事例・予定があるか、どのような取組が可能と考えるか

ボトルネック

- 取組を行う上での課題は何か

成功要因 (取組がある場合)

- 取組を実施するきっかけは何であったか
- 取組による成果はあったか
- 投資決定とその後のフォローアップにおいてどのような活動・工夫を行ったか

公的機関の役割

- 既存制度に対する認知・活用度合はどの程度か、何故か
- 公的機関 (国、地方自治体) がどのような支援を行うと取組がしやすくなるか
- 登録・認証制度、金融表彰制度へのフィードバック

ベンチャー・スタートアップのニーズ調査は地方創生SDGsに対する姿勢の現時点に応じてアンケートとヒアリングを使い分けて調査を行うことを検討

ベンチャー・スタートアップに対する調査の設計

